

## 2013年度 活動方針(案)

2013年度の組合定期大会は、7月27日(土)午後開催されます。現在、執行委員会ではその議案を審議中ですが、その中の「2013年度活動方針(案)」及び「2012年度決算報告(案)」から抜粋して、その一部をご紹介します。なお、未だ検討中のものですから、変更が有りえますことをご了承下さい。(小藪)

### 3. 重点項目における具体的課題への取り組み

#### (1)給与・手当問題(賃金の適正化)

##### ①「臨時特例に関する法律」に連動する給与大幅削減問題への対応について

広島大学教職員が国家公務員の給与減額に合わせる必要はないこと、及び、広島大学教職員の給与は労使の主体的・自律的交渉により決定されるべきものであることを主張し、それが困難であるところに広島大学の給与処遇の仕組みが抱える本質的問題が存在することを指摘します。

その上で、2013年3月1日付け「団体交渉確認書」の期限(広島県が国と同様の趣旨の給与減額を行うか否かが正式決定した時期の翌月まで)後の附属学校園教員に係る「特別調整分」の扱い、及び、12月期・来年6月期の勤勉手当優秀者加算の扱いについて、組合員の不利益を可能な限り減少させることを追求します。

##### ②契約職員の賃金等の改善について

ヨーロッパでは10年以上も前から同一労働・同一賃金の原則に立脚した労働時間による差別的取扱いが禁止されていますが、日本では大きく立ち遅れていると言えます。しかし、日本社会でも短時間就業などの多様な働き方が広がっており、「働きに見合った処遇」の必要性は高まっています。今後も、同一労働・同一賃金の原則に基づく要求を続けます。

また、常勤職員及びフルタイム契約職員と比較して大きな格差がある特別有給休暇制度について、その改善に取り組みます。

##### ③産婦人科医等の当直(宿日直)業務の通常勤務化について

奈良県立奈良病院の産婦人科医師が訴えた「当直(宿日直)業務は断続的労働ではなく、通常勤務と同じ」との裁判は、最高裁の奈良県側上告の棄却によって原告勝訴が確定しました。広島大学病院でも同様な問題を抱えており、それは産婦人科医に限定されない可能性もあります。

組合員の実態調査を行ない、当直(宿日直)業務が「断続的業務」(労働基準法)と見なされない場合の通常勤務化を要求します。

#### (2)雇用問題(雇用の安定・安心化)

##### ①契約職員等の雇用の継続と安定化について

4月より施行された改正労働契約法の影響は、当分の間、様々な形で現われるものと思われまます。組合としては、法の趣旨とその遵守を原則にして、契約職員等への不当な雇止めが発生しないように取り組むとともに、実質的に期間の定めがないと見なされる場合

の無期契約への転換要求を行ないます。また、そのケースも含んだ実務的レベルでの無期転換ルールの整備を要求します。

なお、労働契約法の新条文が対象とする範囲は、「期間の定めがある」すべての雇用契約になります。したがって、特任教員や教員任期規則・テニユアトラック制によって採用された教員、非常勤職員についても、その雇用の継続性については同じ問題を抱えます。これらの雇用形態にある組合員についても不当な雇止めが発生しないように取り組みます。

また、非常勤職員の契約期間のあり方については、その実態について情報収集を図り、業務遂行及び制度設計の阻害とならないように交渉します。

#### (3)労働時間・休暇問題(一人当り業務量の削減等)

##### ①附属学校園教員の労働時間と過重労働の軽減について

労働基準監督署の是正指導(教職調整額(本給の4%)を超える部分の時間外手当支給)を受け、今後、労働時間と非労働時間の区分が大きな課題となります。また、それと一体の問題として、附属学校園教員の労働のあり方が重要かつ緊急に整理すべきものとなります。そして、この問題への対応は、当然のこととして、長年の懸案の課題である過重労働の軽減に繋がるものでなければなりません。

附属学校園教員の職務は、その中心対象が児童・生徒等の「人」であり、社会一般的な効率性や生産性のアップが通用しない、したがって、それを強制すれば本来の意味が阻害されてしまう問題が存在します。この職務の特殊性を十分に踏まえ、全附属学校支部と密接に連携して対処して行きます。

##### ②パートタイム契約職員の休暇制度改善について

パートタイム契約職員の病気休暇等の休暇制度の改善に取り組みます。

##### ③専門業務型裁量労働制教員の実態調査について(健康と研究時間確保の課題)

昨年7月に大学が実施した「教育活動等実績調査」結果の分析を行ない、具体的な調査項目、時期、対象者等の整理を大学と交渉し、実態調査の実施に向けて取り組みます。

#### (4)研究費・資金配分問題(研究費確保等)

##### ①外部資金に関する要求について

要求中の(ア)間接経費の用途についての説明、(イ)法人本部に計上される間接経費の一部を、当該外部資金を獲得した研究者・研究グループへ戻すこと、(ウ)外部資金獲得に関する事務支援の早急な強化について、大学回答を受け、交渉します。

## ②大学教員の基盤研究費について

大学教員の基盤研究費について、引き続き、削減しないことを要求します。

## ③ポイント制の1%追加削減反対について

1%追加削減の主たる配分先であるセンター群に関する経過と現状、及び今後の方針についての大学回答を受け、組合員へ情報提供するとともに、1%追加削減に向けて取り組みます。

## (5)労働・職場環境問題（環境の安心化）

### ①東広島駐車場利用者負担金の減額交渉と霞・東千田地区への連動について

東広島地区駐車場の利用者負担金問題については、負担の減額を交渉課題として取り組みます。また、霞及び東千田地区の同負担金についても、その駐車場決算状況等を調査し、問題点を整理するとともに、その減額へ向け取り組みます。

### ②宿泊を伴う実習・演習や学部行事等における教員の同伴について

現状では、宿泊を伴う実習・演習や学部行事等に教員が同伴しても、それらはボランティアとされ、何らの給与等の措置も行われていません。また、教員の同伴に代わる対策も取られていません。

これらの実態を把握し、問題点を整理して、その改善に取り組みます。

### ③育児休業・介護休業・産休等の利用環境整備について

これらの休業・休暇取得にあたって、それらの諸制度が円滑に利用できるよう、必要な人員補充を要求します。

### ④霞地区関係について

看護師の夜勤回数を月8回以内とすること、及び、夜勤後の休日を週休にカウントしないことを要求し、それらを実現するための根本問題である看護師人数の増加を求めます。また、未就学児の保護者及び55歳以上の看護師の夜勤免除については、申請者の意思に反する対応を行わないことを要求します。

## 4. 重点項目の課題やその他の課題を実行するための活動

### (1)団体交渉

要求を実現する中心的方法として団体交渉を位置づけ、取り組みます。また、就業規則の変更等、各地区事業場の労働者の過半数を代表する者の意見聴取を必要とする案件に付いては、実質的な交渉を組合が事前に行ない、過半数代表者はその成果を踏まえて意見聴取に臨む、「団体交渉＝組合」前置主義を継続します。

### (2)統一要求

継続する課題と各支部からの意見や新たな要求をまとめ、統一要求書として秋口に大学へ提出し、交渉します。

### (3)組合員の拡大

退職等での脱退者を下回らない新規加入者の獲得を目指します。

#### ①新入教職員の加入

各支部と連携して、新入教職員の加入を働きかけます。また、4月に行なわれる新採用者研修では、過半数代表の役割と組合紹介を行なう場の確保を要求し、組合への加入を呼び掛けます。更に、秋に行なわれる新採用者研修の際は、参加者へ組合紹介パンフ等を配布し、加入を働きかけます。

#### ②既存教職員の加入促進

広報紙「ひろば」や支部を通して、組合員数の増大が力の強化となることを訴え、また、労働条件改善のため

には団結して交渉に当たることの必要性を訴えて、加入を促進します。

とりわけ、改正労働契約法との関係で新たな問題を抱える可能性がある契約職員及び非常勤職員へ、支部や既存組合員とも連携して加入を働きかけます。

また、労働基準法・労働契約法に関する学習会を開催し、加入を呼び掛けます。

#### ③過半数組合の維持

組合が過半数を組織する福山、三原、東雲、翠、練習船豊潮丸の5地区（事業場）は、職員の異動によっても過半数を維持するよう取り組みます。

### (4)過半数代表の選出

組合が過半数を組織していない霞・東広島・東千田の3地区（事業場）においては、現在の過半数代表の任期がそれぞれ、霞地区2014年3月31日、東広島地区2014年6月30日、東千田地区2014年7月31日までとなっています。

いずれの地区においても、組合が新候補者を推薦し、また、組合が中心になって過半数支持署名集めを行ない、早期の選出を目指します。

### (5)機関・組織活動

#### ①執行委員会、四役会議、書記局会議

執行委員会及び四役会議は、原則として毎月開催します。また、執行委員の負担を軽減するために、2012年度と同様、テレビ会議機能を使用して、執行委員会の開催場所は東広島と霞の2カ所とします。

#### ②支部連絡会議

東広島地区及び広島地区の支部連絡会議は、毎月の執行委員会後に開催します。また、福山地区・三原地区についても、何カ月に1度といった頻度での支部連絡会議の開催を検討します。

#### ③支部役員会・支部集会・支部（職場）懇談会・支部総会等への参加

開催連絡のある支部役員会・支部集会・支部（職場）懇談会・支部総会等へは、原則として、そのすべてに書記局から参加します。

#### ④支部組合員メーリングリスト

支部組合員メーリングリストの適宜改廃を行ない、支部長に対して最新のメーリングリストを提供します。

#### ⑤契約職員担当者懇談会

契約職員へのサポートの一環として、書記局と支部契約職員担当者との懇談会を開催し、契約職員の契約状況や労働実態等の把握を行ないます。

なお、この懇談会への出席は支部契約職員担当者に限らないものとします。

### (6)広報活動

#### ①「くみあい通信」（組合員限定、約800部）の発行

原則として、隔月の発行を行ないます。

#### ②「ひろば」（全教職員、約5500部）の発行

原則として、隔月の発行を行ないます。

#### ③メール通信（組合員限定、メールアドレス登録者600名弱）

原則として、毎月発行します。

#### ④ホームページの更新

ホームページの更新は、原則として、毎月定期的に行ないます。また、必要に応じて随時更新します。

#### ⑤組合掲示板へのポスター等の掲示

組合掲示板へ「ひろば」やポスター等を掲示し、タイムリーな広報を行ないます。

### (7)個別相談活動

組合員からの直接の相談は、まさに組合の存在意義が問われる問題であり、相談した組合員に寄り添い、全力で対応します。

(一般会計) 収支計算書

2012年4月1日から2013年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考(主な用途)
<b>I. 収入の部</b>				
1. 組合費収入	(14,010,000)	(14,345,900)	(△335,900)	
組合費収入	14,010,000	14,345,900	△335,900	
2. 雑収入	(90,000)	(103,869)	(△13,869)	
受取利息配当金	2,000	1,944	56	退職金積立預金利息を含む
雑収入	88,000	101,925	△13,925	特約店会費、くみあい通信広告挟み込み料他
3. 特別会計繰入金収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
労働金庫特別会計繰入金収入	700,000	700,000	0	労働金庫特別会計の収益振替
商品幹旋事業特別会計繰入金収入	300,000	300,000	0	商品幹旋事業特別会計の収益振替
4. 積立預金取崩収入	(610,000)	(610,000)	(0)	
退職金積立預金取崩収入	610,000	610,000	0	前年度退職者に係る積立預金の取り崩し
5. 当年度末未払金収入	(0)	(152,680)	(△152,680)	
未払金収入	0	152,680	△152,680	加入促進費の未払い分他(洗い替え処理)
6. 当年度末預り金収入	(0)	(476,964)	(△476,964)	
事務局支部預り金収入	0	225,040	△225,040	事務局支部預金の預かり
社会保険料・所得税預り金	0	251,924	△251,924	年度末残高(洗い替え処理)
7. 積立金取崩収入	(219,315)	(55,920)	(163,395)	
退職金積立金取崩収入	219,315	55,920	163,395	退職金積立金からの取り崩し(退職給付費用に充当)
8. 前年度繰越金	6,821,873	6,821,873	0	
<b>収入合計</b>	<b>22,751,188</b>	<b>23,567,206</b>	<b>△ 816,018</b>	
<b>II. 支出の部</b>				
1. 人件費	(12,982,600)	(12,764,896)	(217,704)	
給与諸手当	10,592,000	10,446,573	145,427	専従役員2名、アルバイト1名の給与諸手当
退職金	610,000	610,000	0	前年度退職者への退職金の支払い
退職給付費用	249,600	55,920	193,680	専従職員1名の退職給付費用発生額(差異は勤続期間考慮のため)
厚生費	1,531,000	1,652,403	△121,403	健康保険・厚生年金・労働保険料等の事業主負担分等
2. 事務局費	(2,270,000)	(1,991,200)	(278,800)	
通信費	250,000	230,205	19,795	電話、郵便・宅配便送料、NTT回線使用料他
消耗品費	120,000	74,108	45,892	事務用品、消耗品
備品費	350,000	213,510	136,490	ホームページ作成、PC2台、TV会議用備品
図書費	20,000	16,159	3,841	書籍代
印刷刊行費	850,000	775,823	74,177	大会議案書・輪転機等保守料・用紙・インク代他
雑費	680,000	681,395	△1,395	公認会計士・弁護士顧問料、振込手数料、印鑑証明書他
3. 会議費	(348,000)	(191,224)	(156,776)	
大会費	82,000	37,779	44,221	交通費・飲料他
支部連絡会議費	120,000	60,386	59,614	弁当・サンドイッチ、飲料
執行委員会費	146,000	93,059	52,941	交通費、弁当代
4. 事業費	(719,000)	(456,733)	(262,267)	
専門部費	209,000	128,043	80,957	新聞・定期購読資料代、四役会議・団交等の交通費
組織強化費	410,000	265,680	144,320	支部活動援助金、加入促進費、新勧グッズ
行動費	100,000	63,010	36,990	全大教研究会へ参加(1名、東京)
5. 特定預金支出	(0)	(225,325)	(△225,325)	
退職金積立預金支出	0	285	△285	退職金積立預金の利息
事務局支部預金支出	0	225,040	△225,040	貸借対照表で「その他の固定資産」として表示のため
6. 前年度末預り金等支出	(456,423)	(526,423)	(△70,000)	
支部費預り金支出	164,220	164,220	0	
社会保険料・所得税預り金	292,203	292,203	0	洗い替え処理
未払金支出	0	70,000	△70,000	洗い替え処理
7. 予備費	3,000,000	840,000	2,160,000	モノクロ複合機の購入
<b>支出合計</b>	<b>19,776,023</b>	<b>16,995,801</b>	<b>2,780,222</b>	
<b>次年度繰越金</b>	<b>2,975,165</b>	<b>6,571,405</b>	<b>△3,596,240</b>	

2012年度 決算報告の説明

(注) 収支計算書の「差異」欄は日本公認会計士協会の「労働組合会計基準」に基づき、「予算額」－「決算額」を表示しています。したがって、プラス表示の場合は決算額が予算額より少なく、マイナス表示の場合は決算額が予算額より多いこととなります。また、金額は概算です。

## 1. 一般会計決算報告の説明

### (1)収入の部

- ①「組合費収入」は1435万円で、予算を+34万円上回り、前年を▲151万円(▲9.5%)下回りました。予算は6月データをベースに7月以後は7.8%を減じた収入としましたが、6月時点よりは20名強多い組合員数で推移したことが予算超過の主因です。一方、7月以降の7.8%減少額は約88万円と見込まれますので、実質的な前年対比は▲63万円(▲4.0%)の減少となります。
- ②「雑収入」は予算を14千円上回りましたが、特約店会費収入の計上時期ズレ(一部が2年度分計上)が主因です。
- ③「事務局支部預り金収入」は、支出の部の「事務局支部預金支出」に対応します。これは、事務局支部の広島銀行普通預金通帳を書記局が預かっていたことから、事務局支部組合員の過半数の賛成を得て、もみじ銀行普通預金へ変更するとともに貸借対照表上で明示することとしました。(資産の部で「事務局支部預金」、負債の部で「預り金」として表示します。)

### (2)支出の部

- ①人件費は、合計で予算を▲22万円下回りました。  
「給与諸手当」は予算比▲15万円(▲1.4%)の減少、前年比で▲143万円(▲12.0%)の減少となっています。対予算減少の主因は時間外労働時間が予算を下回ったことにあり、対前年での減少は1名の再雇用による給与減額が主因です。  
「退職給付費用」は予算を▲19万円下回りました。「退職給付引当金」は事業年度末に職員が自己都合で退職した場合に必要となる退職手当の額を引き当ててるものですが、前年度及び当年度予算において勤続10年以下の場合の減率(100分の60)を考慮していなかったため、当年度発生分の「退職給付費用」で調整したことによります。  
「厚生費」は予算を+12万円と大幅に超過しました。2年前より「厚生費」の額を「給与諸手当」の14.5%として予算化して来ましたが(職員健康診断料等も含む)、この間、厚生年金等の負担率が継続的に上昇しており、その考慮が不十分だったことによります。改めて直近(昨年9月以降)の事業主負担率を拾うと、以下のようになっています。  
健康保険料 5.79%+厚生年金保険料 8.383%+児童手当拠出金 0.15%+雇用保険料 0.85%+労災保険料 0.30%=15.473%
- ②事務局費は、合計で予算を▲28万円下回りました。  
備品費は予算を▲14万円弱下回りましたが、東広島事務所と霞事務所のテレビ会議システム用備品(パソコン、カメラ、マイク、スピーカー、ラック)が予算20万円に対して実績11万円強であったこと、及び、その他備品費予算5万円に対して実績が0だったことによります。
- ③会議費は、合計で予算を▲16万円下回りました。  
大会費・支部連絡会議費の対予算減少は、構成メンバー・支部の全員が出席するものとして交通費や弁当代を予算化しましたが、実績がそれより少なかったことが主因です。執行委員会費は、6月執行委員会より開催場所を東広島事務所・霞事務所の2カ所(テレビ会議)としたことにより交通費が実質的に不要となったことが主因です。
- ④事業費は、合計で予算を▲26万円下回りました。  
専門部費は、四役会議の開催が東広島事務所のみとなった点、過半数代表の意見聴取への参加が予算を下回った点、教養講座の実施を取り止めた点等が原因です。組織強化費は、予算では加入促進費を@2,000×100名(20万円)、支部活動援助金を@200×800名(16万円)、勧誘グッズを5万円としましたが、実績は、加入促進費が154千円(77名。ただし9名は過年度分)、支部活動援助金が10万円、勧誘グッズは12千円の結果でした。
- ⑤予備費は、部品の保守期限が過ぎたコピー等複合機(コピー、プリンタ、FAX、スキャナ)とリソグラフ(「ひろば」等の印刷機)の2台を各150万円で予算化しましたが、購入はコピー等複合機84万円のみでした。

### (3)次年度繰越金

次年度繰越金は657万円となり、前年度より▲25万円の減少となりました。

### (4)実質的な収支の状況

経費の支出時期のズレ等の問題はありますが、大きな特殊要因を除いたところの2012年度の実質的な収支の状況は以下のようになります。(単位:万円)

- ①収入  
組合費 1435+雑収入 10+労働金庫繰入 70+商品事業繰入 30=1545
- ②支出  
人件費 (1276-61+9) +事務局費 199+会議費 19+事業費 46+複合機減価 84/5=1505
- ③差引  
①-②=+40万円



## 定期大会までの今後のスケジュール

- 役員信任投票(6月中旬~下旬)  
役員投票管理委員会より別途ご案内
- 6月26日(水)執行委員会議題(新役員のおブザー参加)
  - (1)2012年度活動報告案、2013年度活動方針案(決定)
  - (2)2012年度決算報告案、2013年度予算案(決定)
  - (3)大会議案書全体の確定
- 7月2日(火)までに大会議案書入稿(印刷会社)
- 7月12日(金)議案書発送
- 7月27日(土)13:00~ 定期大会

## 夏季家庭用常備薬/丸大食品(株)サマーギフトのご案内を配布します。

※伊藤ハムサマーギフトパンフについては、ご請求ください。学内便でお送りします。

### 発行 広島大学教職員組合

(東広島事務所 本部)  
東広島市鏡山1-7-2(広大西口 西エネルギーセンター内)  
内線(東広島84)5390 TEL/FAX 082-422-7556  
メール union@hiroshima-u.ac.jp  
ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>